

平成28年度  
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会  
作品資料収集部会

平成28年12月2日（金）  
東京都写真美術館 4階会議室

午後1時00分開会

**富岡文化施設担当課長**：定刻となりまして、おそろいでございますので、始めさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから「平成28年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の富岡と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、生活文化局文化施設改革担当部長の越から、御挨拶を申し上げます。

**越文化施設改革担当部長**：東京都生活文化局の越でございます。

きょうはお忙しいところ、委員の皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

おかげさまで、写真美術館は約2年間にわたる改修を終えまして、9月からリニューアルオープンをいたしております。改修ということで、どうしても展示室などのハード面を中心に機能充実を図ったところがございますけれども、今後、本収集活動を初めといたしまして、ワークショップの実施とか例年行っております恵比寿映像祭の開催、魅力あふれる展覧会の実施等、ソフト面の充実に向けましても、これまでに増して積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

御案内のように、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されますが、オリンピックは、スポーツのみならず文化の祭典でもございます。この機会に当館を拠点としまして、写真、映像の文化を国内外へ積極的に発信してまいりたいと考えております。

こうしたことを踏まえまして、本日、お諮りいたします作品資料につきまして、当館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか、専門的視点から御審議をいただければと願っております。

諫言も含めまして、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

**富岡文化施設担当課長**：続きまして、本来でございましたら、写真美術館の伊東館長から御挨拶申し上げるところでございますけれども、本日、諸般の事情がございまして、かわりに副館長の荒木から御挨拶を申し上げます。

**荒木副館長**：副館長の荒木でございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、恐縮でございます。

伊東が本日は所用でございまして、ぜひ先生方にくれぐれもよろしくと申しついております。ここにお伝えいたします。

きょうは、リニューアル後初めての委員会でございますが、おかげさまで9月3日のオ

オープン以来、直近で13万7,000人のお客様にいらしていただいております。今年度の目標は半年で22万1,700人ですので、既に5割を達成して、スタートダッシュでいい感じで来ております。お客様の反応も大変、写真美術館に入って明るくなったという評価をいただいているところです。

収集におきましては、3万3,000点という膨大な数の作品がございまして、倉庫もいっぱいですので、外部倉庫を設けてそこと連携した運営を今後は図っていかなければなりません。長期の目標としては、資料の中にもございますが、当面7万5,000点、国内外の作品を収集するという目標がございまして。

これに向かって進んでいくわけですが、ぜひとも先生方の御協力、御支援を賜りたいと思います。本日は、よろしく願いいたします。

**富岡文化施設担当課長**：続きまして、本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私に向かって左側から順に紹介させていただきます。

まず、香川委員でございます。

**香川委員**：香川です。どうぞよろしく願いいたします。おくれまして申しわけございません。

**富岡文化施設担当課長**：田中委員でございます。

**田中委員**：田中です。よろしく願いいたします。

**富岡文化施設担当課長**：続きまして、高階委員でございます。

**高階委員**：高階でございます。

**富岡文化施設担当課長**：竹内委員でございます。

**竹内委員**：竹内でございます。よろしく願いいたします。

**富岡文化施設担当課長**：なお、本日ですけれども、岡野委員と榎木委員は事前に御欠席という連絡と委任状をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

写真美術館事業企画課長の笠原でございます。

**笠原事業企画課長**：よろしく願いいたします。

**富岡文化施設担当課長**：よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、まずは委員長の選任をしたいと思います。

当部会の委員長は、委員の皆様との互選で定めるとなっておりますけれども、委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

**田中委員**：高階先生、お願いできますか。

**高階委員**：これは互選ですか。

**富岡文化施設担当課長**：そうです。

**高階委員**：皆様は、私で賛成ですか。

(「異議なし」と声あり)

**高階委員**：わかりました。お引き受けいたします。

**富岡文化施設担当課長**：ありがとうございます。

それでは、高階委員に委員長をよろしく願いいたします。

続いて、委員長に進行をお願いいたします前に、当部会の公開について私から説明させていただきます。

当部会ですが「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定によりまして、原則は公開となっております。

ですが、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することによって、現在の作品資料の所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、資料の現物の確認につきましても、所有者の方から説明の参考用に借用していることから、事前に皆様にお伝えはしていたところでございますけれども、本日の段階で議事内容は非公開とすることが適当と事務局では考えてございます。

なお、当部会の議事録につきましては、同じく要綱第11の第2項の定めによりまして、作品資料の収集を決定した後に公開を予定してございます。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないかどうか、追って確認させていただきたいと思っております。

ただ、議事を非公開とするためには、同じく要綱第11の第1項（2）の規定によりまして、部会での決定が必要となっております。このことにつきまして、委員の皆様にお諮りいただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、高階委員長に議事の進行をよろしく願いいたします。

**高階委員長**：ただいま御説明がございました。まずは作品資料収集部会、この部会の公開の是非について、委員の皆様にお諮りします。

事務局からは、本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

**高階委員長**：それでは、事務局の意見に対して異議がないようですので、議事内容は非公開にするということで、決定させていただきます。

これから先の作品資料収集部会の議事内容は非公開とさせていただきます。

**富岡文化施設担当課長**：傍聴はきょうはなしですね。

**高階委員長**：この段階で、もし傍聴者がいれば退室ですが、これはないとわかりました。

それでは、議事に入りたいと思っております。

事務局から、本日、審議いたします収集予定資料の説明をお願いいたします。

**笠原事業企画課長**：まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

会議次第がこれですけれども、その中に委員名簿、座席表、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、「収集の基本方針」、「平成28年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」がございました。これが一つづりです。

それから、「収蔵作品資料点数一覧表」、「東京都写真美術館購入案件 個表」、「東

京都購入案件 個表」、「寄贈・寄託案件 個表」と4つのつづりがお手元に行っているはずなのですが、御確認いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明に入ります。

この表がついた資料に沿って御説明いたします。

今年度、平成28年度の収蔵対象作品、今回、審議にかけさせていただきますのは、内訳が、購入作品は国内作品が319点、映像作品資料が5点の計324点。寄贈が、写真作品は国内写真作品が266点、海外作品が1点、映像作品資料が4点、写真資料が3点。合わせて274点。寄託作品は、国内写真作品が17点で、計615点に対する審議となります。

なお、寄贈の274点の中には、写真美術館の購入分が含まれております。写真美術館独自予算で買う購入分が含まれております。この委員会と評価委員会です承を経た後に購入となりましたら、その時点で写真美術館で購入して、東京都歴史文化財団から東京都に寄贈ということで、寄贈案件に入っております。それが国内写真作品は45点、海外写真作品が1点、写真資料が1点の47点でございます。

今年度の収蔵が全て認められますと、写真美術館の収蔵点数は、国内写真作品が2万2,273点、海外写真作品が5,634点、映像作品資料が2,376点、写真資料が3,725点の3万4,008点となります。

次のページから2枚については、過去の収集実績を参考までに載せております。

4枚目を開いていただけますでしょうか。まずは東京都購入案件から簡単に御説明をいたします。全て簡単に御説明をしまして、その後に実見をいたします。作品を実際に見ていただいて、その後で審議ということをお願いしたいと思います。

まず、荒木経惟さんの作品で、点数は109点。荒木経惟さんの展覧会は、来年度、総合開館20周年記念として開催する予定です。杉本展からさまざまな展覧会を企画しておりますが、来年の夏からの荒木さんで、総合開館20周年記念が終わります。

この展覧会に出品するための「センチメンタルな旅」より109点です。とても信じられないような価格でオファーをしていただきました。荒木さんの作品については、写真美術館は既に「写真論」を中心に52点、「センチメンタルな旅」は10点持っておりますけれども、非常にさまざまな作品をつくっていらっしゃる方、創作をしていらっしゃる方でかなり制作点数が多いのです。

その中でも写真美術館は何を収蔵するかが常に問題になりますが、荒木さんの代表作である「センチメンタルな旅」を中心にした展覧会を組むということで、ぜひ「センチメンタルな旅」の完全版を写真美術館に持っていてほしいということで、本当に特別なオファーをいただきました。

次は、石川真生さんです。作品点数が20点。石川真生さんにつきましては、平成32年度の収蔵展を予定しておりますが、その出品作品に考えております。

それから、今井智己さん、その次の郡山総一郎さんにつきましては、来年度の収蔵展の「平成をスクロールする」展の出品予定作品でございます。郡山さんにつきましては、購

入が決まったときに購入時寄贈として3点、寄贈もオファーしていただいております。

次に、小島康敬さんと佐藤信太郎さん、杉本博司、高橋恭司を飛んで、田代一倫さん、中藤毅彦さん、次のページになりまして、野村恵子さん。2人飛びまして、元田敬三さん。この6人につきましては、現在開催中の「東京・TOKYO 日本の新進作家vol.13」展の出品作品でございます。今、展示中ですので、実見していただくことはできませんけれども、展覧会を見ていただいたということと、事前に図録をお送りさせていただきましたので、そこでの審議となります。全ての作家につきましては、購入と寄贈で展示作品の多くを収集させていただくということで交渉しております。

次に、杉本博司です。「廃墟劇場」より3点。杉本博司さんにつきましては、総合開館20周年記念の第1弾として展覧会を開催いたしまして、おかげさまで6万7,000人以上に及ぶお客様に来ていただきました。

本来であれば出品作品を購入したいところなのですが、あの大きさの作品は、購入すると杉本さんだけで予算が全部飛んでしまうという悲しい現実がございますので、出品作品ではなくて、小さな版を、杉本さんは余りつくらないのですが、その出品作と同じ作品の小型版ということで、点数3点を考えています。

次の高橋恭司さん、次のページに行きまして、1人飛びまして浜田涼さん、原美樹子さんにつきましては、来年の「平成をスクロールする」という展覧会の出品予定作品でございます。

杉本さんのところで言い忘れたのですが、杉本博司さんにつきましては、1995年に「劇場」のシリーズを15点、写真美術館で購入しております。それに合わせて次の購入が「廃墟劇場」ということで、このつながりを考えてございます。

次のページに行きまして、野村さん、浜田さん、原さん、元田さんは先ほどの説明とおりですが、山崎博さんです。山崎博さんは、杉本博司さんと同じ第二期東京都写真美術館重点収集作家でございますけれども、今年度の最後、3月に総合開館20周年記念として「山崎博」展を予定しております。それに出品予定作品の28点です。山崎博さんは、既に92点の作品を写真美術館で収蔵しております。今回は「Heliography」「Observation 観測概念」「水平線採集」と、山崎さんの代表的な作品の中から、特に山崎博さんは武蔵野美術大学を今年度で退官されますけれども、写真美術館と武蔵野美術大学で山崎さんの作品をどちらかで収蔵するような形で購入と寄贈とで、公の施設で持っていただけるような形を協力しながら考えております。

次に、山本紉さん。これは現在、出品しております。「東京・TOKYO」コレクション展ですが、3階の展覧会に出ている作品で5点、購入時寄贈で49点の寄贈をオファーいただいております。

次の3点は、映像作品です。出光真子さんはビデオアーティストの日本の草分けと聞いていいかと思っておりますけれども、出光真子さんの作品3点、購入時寄贈で1点オファーをいただいております。平成29年度以降の映像展に出品を予定しております。また、シュウゾ

ウ・アヅチ・ガリバーさんを1点、購入時寄贈で1点。城之内元晴さんを1点、購入時寄贈で1点。両方とも平成29年以降の映像展に出品を予定しております。

次に、東京都写真美術館案件です。東京都写真美術館案件とは、御案内のとおり支援協議会を写真美術館は持っておりまして、毎年1,000万円強の作品、特に海外に流出が懸念されるような古い19世紀の写真を主に収蔵しております。

松崎晋二さんの作品が「小笠原島部」「台湾國之部」という、点数としては25点、20点、制作年は1875年と1874年のものを合わせて45点。この作品につきましては、これも本年度の最後、20周年記念として写真美術館が企画しております「日本写真開拓史」に出品予定の作品でございます。

海外作品といたしまして、アンナ・アトキンスの1点。サイアノタイプですけれども、1851年から1854年にかけてつくられた推定の作品です。これは「写真の起源」展を平成30年度に企画しておりますが、ここに出品の予定でございます。次に、写真資料といたしまして、ウィリアム・バルトン。これはカタログなのですけれども、やはり「写真の起源」展に出品予定の作品で「外国写真展覧会」の目録でございます。

次のページは、まず、寄贈案件ですけれども、最初の大森克己さんにつきましては、既に35点の作品を収蔵しておりますが、今回の「平成をスクロールする」展、来年度のコレクション展に出品予定の作品を御寄贈していただけるというオファーでございます。

郡山総一郎さん、真ん中に行きまして高橋恭司さん、浜田涼さん、次のページの一番上の原美樹子さんにつきましては、来年度の「平成をスクロールする」展の出品予定作品でございます。購入が決まったときに御寄贈をいただけるというオファーでございます。

3番目の小島康敬さん、佐藤信太郎さん、2人飛びまして田代一倫さん、中藤毅彦さん、野村恵子さん、次のページの元田敬三さんにつきましては、今、「日本の新進作家」展の出品作品で、購入が決まりましたら寄贈していただけるというオファーでございます。

次に、杉本博司でありますけれども、杉本博司さんの場合は、最後に寄託の作品が出てきます。写真美術館は寄託の作品は倉庫不足ということで基本的には受けないのですけれども、今回は例外を考えております。というのは、杉本博司さんの作品はニューヨークに戻すこととなります。寄託は大体5年間を考えているのですけれども、杉本さんの美術館を今、つくっております、その後にそこに展示されるということで、約5年間ですが預かっておいて、そのかわりに2点寄贈していただくということで、そうでもしないと杉本作品はなかなか購入、寄贈ができないので、例外ということで、ここに提案しております。

次のページに行きます。2人、原さん、元田さんについては説明いたしました。山崎博さんは、やはり購入時の寄贈でございます。山本紉さんは、現在「東京・TOKYO」展に出しておりますけれども、購入時の寄贈でございます。井手傳次郎さんにつきましては、フォトグラビュールによるプリントが貼付されている非売品の写真集です。これも写真資料ですけれども、「読売焼付版ニュース」で、ゼラチン・シルバー・プリント103枚、カラーグラビア印刷が18枚、121点を含むアルバムです。

映像作品の出光さん、シュウゾウ・アヅチ・ガリバーさん、城之内元晴さんにつきましては、購入時の寄贈です。最後に、映像作品にも山崎博さんが出てきますけれども、山崎さんは御存じのとおり写真作品も映像作品もつくってございまして、写真作品の購入に基づく寄贈でございます。

次のページに参ります。先ほど御説明いたしました杉本博司の「廃墟劇場」17点を写真美術館で寄託を受ける。もちろん、その間は写真美術館で自由に使っていていいということで、寄託作品として提案しております。

以上、非常に簡単ではありますがありますが、概要の説明にかえさせていただきます。

**高階委員長：**それでは、なかなか資料も大変多くありますが、ただいまの御説明について御質問、御意見を委員の皆様から御自由に伺いたいと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも、どうぞ。

香川委員。

**香川委員：**購入の案件で、映像作品の出光真子さんが3点挙げられていますね。たしか最初の2つは映像作品なのですが、最後のものはインスタレーションで、ベッドとかいろいろのオブジェとセットになっていたと思います。このようなもの場合は、それらごと一式買われるのですか。

**笠原事業企画課長：**東京都現代美術館のMOTアニュアルで展示したものの寄贈を相談されて、それでぜひこちらでも欲しいということで、ただ、出光真子さんは寄贈だけではなくて、非常に大事な作家ですので全体像がわかるような購入と寄贈を考えなければいけないということで、映像部門の担当者と話しまして、今回だけではなくて、継続して購入と寄贈でカバーしていこうということです。インスタレーションにつきましては、ベッドはないです。投影する板はありますけれども、それほどかさばるようなものではないです。

**香川委員：**わかりました。

映像を中心にするということで、インスタレーションの場合はオブジェが、そのとき限りの展示のものと考えて、一つの作品のセットとは考えていच्छらないということですね。

あとは、出光さんのような作家の場合には、戦後70年代の女性表現者の歴史といった観点からも研究者の関心が高いと思うのですが、もしそうした研究者から、見たいという希望があったとき、作品や資料へのアクセスはどのようなのですか。

**笠原事業企画課長：**そこら辺が非常に、ビデオライブラリー的な機能は持っていないのですけれども、例えば研究者というよりは、出品をしたいという美術館が出品交渉のために来られるときには、これはお互いさまであるので対応いたします。

研究者も切迫度によって違ってくると思うのですが、全て研究者のお申し出に全部対応できるような人的なシステムには、残念ながら写真美術館はなっていないので、できる限り対応させていただくということで御返事するしか今はないと思います。

**香川委員：**これもフィルムの劣化とか、そういうことも関係しますね。保存状態をなるべく



くよくよしていただきたいです。

**笠原事業企画課長**：公的なところに入れば、これから、DVDとかビデオとかいろいろな機器の改変があったとしても、作家もしくは作家の御遺族等々と相談しながら展示ができるような形になりますので、個人で持ってられるよりは安全かなと思います。

どういう形で収集するか、保存するかについては、映像のフィルムについては世界的にまだ回答が出ていない分野ですので、日本の美術館でも引き続き担当者、専門家が今、審議しているところです。それは日本だけではなくて、海外でのそういった会議等々にも出席させていただいて、一番いい形での収集ということで考えながら収集を進めていくところです。

**香川委員**：わかりました。ありがとうございます。

**高階委員長**：よろしいですか。それとの関連で、収集、保存、保全が大事ですけども、外部の研究者なりがそれを活用する場合です。映像に関しては特にいいと認められた場合に、ここで場所があるのですか。

**笠原事業企画課長**：あくまでも美術館への貸し出しを検討するとき、お互いさまのことなのでということで、見せることになりますので、場所は狭いですけども展示準備室であったり学芸室、事務室であったりとか、そういったところになります。

**高階委員長**：ほかに何かいかがですか。

どうぞ。

**田中委員**：今の香川委員の御質問ともかかわるのですが、いただいた資料の購入案件と寄贈案件の両方なのですが、映像資料のところの技法が、言葉が途中で切れている。

**笠原事業企画課長**：すみません。個表です。

**田中委員**：それはこちら側をちゃんと見たほうがいいのかということですね。わかりました。

**笠原事業企画課長**：一点一点の細かいところについては、申しわけないのですが個表を見ていただいて、備考欄が非常に少ないものですから、すみません。

**田中委員**：了解いたしました。大丈夫です。

**高階委員長**：これは単純に私の無知で質問なのですが、サイアノタイプとは何なのですか。

**笠原事業企画課長**：青い写真がありますよね。太陽光で。

**高階委員長**：日光写真みたいなものですか。では、物を置いて。

**笠原事業企画課長**：そうです。それが19世紀の最初の技法として、非常に古くからあった。アンナ・アトキンスはその一番初期の作家さんとして有名だと思います。

**高階委員長**：そうですか。割によく残っていますね。

**笠原事業企画課長**：状態はかなりいいもので、今、見られますよね。

**担当学芸員**：もちろんです。

**笠原事業企画課長**：御用意しております。

**高階委員長**：わかりました。ほかによろしいですか。

もう一つ質問で、最初の荒木さんのものなどは、ほかの方もみんなそうですが、購入ま

たは寄贈した場合に、著作権はどうなるのですか。一緒に来るのですか。

**笠原事業企画課長**：著作権はもちろん御本人もしくは財団、御遺族が持っているのですが、購入のときもしくは寄贈のときに、作家さんにリリースをサインしていただきます。その中身については、写真美術館で開催する展覧会の図録であったり、広報目的のもの、最近は余り高画質の画像にならないような形にはなると思うのですが、ホームページでの掲載等々、写真美術館がかかわった展覧会、広報目的のものについては、著作権をリリースするというので、こちらが使っていただく。

ただ、写真美術館の展覧会でも、ミュージアムショップで商業目的のような形でポストカード等売っている場合がありますが、そういう場合には、毎回著作権者から、著作権の承諾をいただいて制作するという形になります。

**高階委員長**：逆に言えば、ここで仮に入った作品をほかが使うときには、御本人とこの承諾が必要なのですか。

つまり、似たようなものがあるのです。たまたま先週、パリで荒木さんの展覧会をやっていましたよね。「センチメンタルな旅」は全部出ているわけです。同時にファイドンが大きな写真集を、それも全部出していますよね。ああいうものはもちろん荒木さんが著作権を持っていたのだらうと。

それが、作品のものがここに入ったとなると、今後、そういう出版社が画集というか写真集を出そうとすると、ここも著作権の許諾をとることになるわけですか。

**笠原事業企画課長**：あくまでもプリントの収集ですので、写真の場合、特に荒木さんの場合はエディションをつけていないので、作品は同じに見えてもいろいろなところが持っていますので、写真美術館はあくまでも作品を所蔵し、荒木さんが著作権を持っている。写真美術館は展示をする権利、物の権利と写真美術館がかかわった展覧会においては図録に掲載する。それについては、著作権料を払わないでも図録に掲載する。

写真美術館の広報には使わせていただく。そういう権利をいただくということです。

**高階委員長**：わかりました。そこでも絵はがきみたいなすごくきれいなものを売っていましたね。

**笠原事業企画課長**：絵はがきについては、多分、エキストラで荒木さんのほうに（著作権料が）支払われていると思います。

**高階委員長**：わかりました。

ほかにどうぞ、竹内さん。

**竹内委員**：荒木さんの作品は、これはニュープリントと考えていいのでしょうか。制作年が入っていないのです。

**笠原事業企画課長**：ニュープリントです。

**竹内委員**：わかりました。

**高階委員長**：ほかに何かございますか。

では、また何かあったら出てくるかもしれませんが、作品の実見に移りたいと思います

けれども、できるのですね。移ってください。

**笠原事業企画課長**：2階の収蔵庫に御案内いたしますので、私が先導いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

**高階委員長**：それでは、作品をごらんになって、御質問、御意見を委員の皆様からいろいろといただきたいと思います。いかがでしょうか。御自由に質問があれば。

どうぞ。

**田中委員**：インターメディア的な最後に見せていただいた、スライドプロジェクターとか、機械自体が壊れたりしたら、将来的にはどうなるのですか。

**笠原事業企画課長**：作品フィルムの、特に映像分野の保存とか収集は先ほども話になりましたけれども、それを再生できる機械を今持っておかなければ再生できない状況があります。ただ、それが壊れた場合どうするのかということもありますから、できるだけ当時の状態に近い形で再現というのは、基本的なことなのですけれども、それは作家さんであるとか財団、ファウンデーションと相談の上でやっていくほかはないと思います。ナム・ジュン・パイクが今ワタリウムでやっておりますけれども、ブラウン管のテレビがいつまで。

**田中委員**：そうですね。

**高階委員長**：昔は、要するに、スライドだったのだよね。ブラウン管がなくなってしまったとって大慌てだった。

**笠原事業企画課長**：スライドは写真美術館にキープしていますよね。

**高階委員長**：一応あれは、今のあそこにはあったけれどもね。

**田中委員**：ブラウン管テレビをとっておくのも結構大変ですよ。

**笠原事業企画課長**：ブラウン管の作品はありますか。

**田中委員**：美大などでは、たくさんとっておいてありますけれどもね。

**担当学芸員**：ブラウン管はあります。

**笠原事業企画課長**：ブラウン管で見せる作品もあります。ブラウン管自体も多少写真美術館はキープしています。

**高階委員長**：ナム・ジュン・パイクはやたらたくさんあれをしている（ブラウン管を使用した作品を制作している）ものね。

**笠原事業企画課長**：ナム・ジュン・パイクはさすがに収集していなかった。あれも高過ぎてとても買えない。

**高階委員長**：地下の、要するに、映像を見せる場所はあるわけですね。展示施設というか、公開する場所です。

**笠原事業企画課長**：写真美術館は年に1回映像展の枠を持っておりまして、ことしはアピチャップン・ウィーラセタクンというタイの映像作家の個展が、もう御案内が行っていると思いますけれども、12月13日からで、12日がレセプションですので、ぜひいらしてくだ

さい。来年は先ほどから話題になりましたように、エクспанデッド・シネマということで、写真美術館の収蔵品を中心にした展覧会を年に1回映像展の枠で開催いたします。毎年2月に恵比寿映像祭ということで、これは全館を使って、外の施設、関連施設との連携で、かなり大々的に行ってまいります。

**高階委員長：**ほかにどなたか御質問、御意見はいかがでしょうか。

どうぞ、竹内委員。

**竹内委員：**拝見しまして、学芸員の方々の日々の地道な調査を反映した本当に素晴らしいリストだと思いました。

笠原さんからの御説明にもありましたけれども、特に90年代以降、写真を発表する場が、写真新世紀であるとか、かつてのひとつぼ展とか、そういった公募展に移っていったときに、若い作家たちの発表の場も随分変わってきて、そこから巣立っていった、かれこれ26年ぐらいたつわけで、この20年余りのうちに発表の形態であるとか場を変えていった作家たちの作品もさらに補充するような形で収蔵されていたので、公立美術館の意義としても、本当に重要だと思いました。

また、よく言われることですけれども、かれこれこのあたりで近年、女性の作家が非常にふえていて評価もされている中で、今回、大きな意味でアンナ・アトキンスは世界的に見ても写真でクリエーションを行った本当に創始期の人ですし、国内でも石川真生さんとか野村恵子さん、原美樹子さんといった非常に地道に活躍されている方の作品を収蔵されたということは、本当によかったなと思います。

これから、とはいえ、相対的に見るとどうしても数は少ない。日本の写真史が語られていく中で、どうしても女性がある種のマイノリティーとして語られがちな中で、ぜひこれからはすぐれた女性の作家の作品が収蔵されることを期待したいと思います。

**高階委員長：**「平成をスクロールする」というのは、今度準備されているのですか。それは所蔵品でこれも含めてやるわけですか。

**笠原事業企画課長：**そうです。来年のコレクション展として、三部構成で考えております。

**高階委員長：**前に昭和の回顧をやりましたよね。

**笠原事業企画課長：**その平成版です。

**高階委員長：**平成版ですか。私は昭和のほうが懐かしい。昔の感じで、今の皆さんは平成のほうが今や過去になっていますよね。

**笠原事業企画課長：**平成のほうが28年いつのまにかたってしまったのです。

**高階委員長：**ほかにいかがですか。

**香川委員：**小さなことなのですが、最近、海外で開催された写真論の学会などで、複数回なのですが、荒木の「センチメンタル・ジャーニー」については、写真の並べ方というか順序が議論的になっていたのを思い出しました。こちらの美術館ではこの点はどうなっているのでしょうか。展示するときに決まった順番というのがあるのですか。

**笠原事業企画課長：**作家と相談しながらやります。物故作家ではないので、本人が生きて

いますので、どのようにでも変えられる。そこら辺が生きている作家のおもしろいところだと考えます。

**香川委員**：そうすると、展示の都度、並べ方が変わるということがあるのですね。

**笠原事業企画課長**：変わることもあります。

**香川委員**：こうやって並べてみると、写真の連なりから生まれる文脈がおもしろいと思っていたので、ストーリー性というか順序が気になったわけです。

**高階委員長**：「センチメンタル・ジャーニー」は続きものの本です。パリはそれを並べて、同時に一つ一つ絵はがきみたいにしてばらばらに壁に展示をしていました。おもしろいことをやっていた。作家からしたのだろうな。

**笠原事業企画課長**：生きている作家ですので、過去の作品ばかりを展示するのも嫌がるので、荒木さんはこの展覧会にも最新作を入れたいという意欲満々です。

**香川委員**：作家さんにとっても、これは固定したもの、最終完成版という意識ではなくて、その都度何か挑戦的に変わっていくものなのでしょうね。

**担当学芸員**：まだ展示の形式までは決めかねておりますが、例えば額に入れるとか、またはピンナップの上に展示するとか、何段がけにするとかランダムにするとかによっても、シーケンスは変わってきてしまうのではないかと想像しております。

**香川委員**：わかりました。ありがとうございます。

**高階委員長**：それでは、本日、付議された資料について、実際に作品を実見しました。

本委員会として収集を承認するということにしたいのですが、異議はありますか。

（「異議なし」と声あり）

**高階委員長**：異議なしということで、委員の皆様のお賛同を得ましたので、これをもちまして収集異議なしということにして、この審議を終了したいと思います。

進行をお戻しいたします。

**富岡文化施設担当課長**：高階委員長、どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、香川委員、竹内委員、本日、御欠席ですけれども、榎木委員におかれましては、来年1月31日をもって任期満了となります。通算4期8年にわたりまして御指導、御助言をいただきまして、どうもありがとうございました。

これからも、東京都写真美術館の作品資料の一層の充実を図りまして、我々としまして、写真及び映像文化の発展に努めてまいりたいと考えてございます。

今後とも、東京都及び写真美術館に対しまして、変わらぬ御交誼のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして「平成28年度東京都写真美術館作品資料収集委員会作品資料収集部会」を終了いたします。

改めまして皆様、どうもありがとうございました。

午後2時34分閉会

以上